

平成 2 0 年 度

事 業 計 画

学 校 法 人 昭 和 大 学

は じ め に

本学は、昭和3年創立以来、今年で創立80周年を迎えます。創始者である上條秀介先生の「国民の健康に親身になって尽せる臨床医家を養成する」との願いのもとに創立されました。そして、建学の精神として受け継がれてきた「至誠一貫」の精神に則り、医系総合大学として魅力ある大学へと飛躍すべく、更なる発展を目指します。

創立80周年記念事業として、本学創立記念日に記念式典及び記念祝賀会を挙行します。併せて、「昭和大学創立80周年誌」を刊行します。また、記念事業の一環として母校と校友の連携を強め校友同士の親睦を図る目的で、第1回「ホームカミングデー」を開催します。

昨年度より法人の盤石な体制を築くために、大学活性化推進委員会内に5つのプロジェクト。病院活性化推進委員会内に6つのプロジェクトを理事会主導にて立ち上げました。プロジェクトからの答申により、下部組織として20の委員会を新設しました。これら各委員会が効果的に機能することにより、安定した法人運営並びに大学評価の向上が期待されます。

旗の台校舎は、医・歯・薬学部教育並びに研修の場を提供して参りました。しかしながら、OSCE、スキルスラボ、PBL等各学部のカリキュラムの充実に必要な施設、学部再編や薬学部の6年制導入があり、教育施設が不十分となっています。また、建物の老朽化も相まって充実した教育、研究環境を提供することが難しくなっています。今後、IT環境等の先進的な教育設備の充実及び独創的・先端的学術研究を実施する近代的教育研究拠点として整備するために、旗の台校舎Cサイト建設及び老朽化した歯科病院の施設も含めて調査を実施します。

内視鏡手術の向上を図るために、鏡視下内視鏡トレーニングセンターを旗の台キャンパス内に設置しました。今年度は、初期トレーニング修了者を対象とした、動物を用いたトレーニングを実施する外部施設との提携を図ります。

豊洲病院は、開院以来25年間、地域医療に根ざした病院として、高度な医療を提供して参りました。近年、豊洲地区は大規模な再開発により多種多様な機能が導入され新しい都市に生まれ変わりました。豊洲病院におきましても急増する地域住民のニーズに対応できるよう豊洲クリニックと連携し応えておりますが、施設及び医療機器の老朽化や診療スペースが、増加する患者に対応できないこともあり、病院のあり方を検討します。

さらに、今年9月には、外部機能評価として「日本高等教育評価機構」による第三者評価を受けます。これは、本学の機能全体の活動状況を自己点検し、評価することを目的としており、全学を上げて取り組んで参ります。

本法人の経営は厳しい医療情勢の中で、順調に推移して来ておりますが、更なる財政基盤の安定化と堅実な法人運営に努力して参りますので、関係の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

理事長 小口 勝司

学務運営の目標

日本経済は長い間の不況から抜け出し回復しつつありますが、国が膨大な債務を抱えているため歳出を抑制せざるを得ない状態にあります。そのため、教育や医療を取り巻く環境も極めて厳しい状況にあります。さらに、少子化の影響で大学は全入学時代を迎え、人気の高かった医療系各学部も受験者数が減少しているのが現実であります。それ故、優秀な受験生を如何にして確保し優れた医療人を育成していくかが、今後の大きな課題となります。

昨年、理事会を中心に大学活性化推進委員会ができ、数多くのプロジェクト委員会が開催され、その答申に基づく実施計画案が作成されました。それを本年度から逐次実行します。昭和大学の知名度が世間に今一つ不足しているため大学広報のあり方を見直し、さらに入試広報についても改革を行い、きめ細やかな対策を取ります。また、各学部に特待制度を設け、入学時の学納金の一部を免除する制度を拡大します。全学部及び富士吉田教育部に「教育推進室」の設置が承認されました。カリキュラム改革や「教育者のためのワークショップ」を初めとするFD推進役の司令塔としての役割を担っており、その力が充分に発揮されることを期待しています。

大学院保健医療学研究科が2年目を迎えますが、大学院全体の教育、研究の充実を図るため、社会人入学の推進とともにシラバスの見直しを行い、大学院相互の交流と単位互換が取得できる方策を検討します。薬学部6年制度にともない、これからの薬学を担う人材育成に向けて、4年制大学院の構築が必要であります。

昨年「薬剤師の臨床研究能力養成プログラム」が大学院教育改革支援プログラムに採択されました。新たに設立された、薬学的臨床研究教育センターを軸に実施されますが、他学部の強力な支援を得ながら優れた成果が挙がることを期待します。

「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」が3年目を迎えました。1年次教育での早期体験実習に加えて、学部横断での問題解決型（PBL）教育も軌道にのって参りました。本年度は、さらに3年次においても学部横断でPBL教育を実施し、チーム医療の重要性が認識できる人材の育成に向けての教育を推進します。

文部科学省など外部からの助成による研究公募に速やかに対応するために、教育研究等奨励推進委員会が発足しました。充実した研究活動を行うためには、財政的援助が必要であり、積極的に公募し採択されるよう努めます。

国際交流による、学生の海外における大学での実習やセミナーへの参加は定着して参りました。国際的感覚を養うとともに海外における医療に関する教育を体

験できることは素晴らしい経験であり、これをさらに推進します。学生の進路指導や就職活動を推進させるには、大学による積極的な支援活動が必要であり、本年度はキャリア支援室事務室を設置し本格的支援体制を開始します。

今、大学を取り巻く環境は、厳しい状況にありますが、将来に向かって満足できるような質の高い医療人養成には、良い教育、良い研究を必要とし、これを達成させるためには多くの努力が肝要であります。皆さまの絶大なるご支援、ご協力をお願いする次第です。

学 長 細山田 明義

平成20年度の主な事業計画の概要

【教育・研究の充実】

価値観の多様化と社会構造の変化が進む世にあって、本学は平成20年度も、社会に開かれた医系総合大学として、学部の枠を超えて、その特長を十分に活かした教育と研究を実施します。大学活性化をさらに推し進め、良質の教育体制と先端的かつ独創的な研究体制の構築を通じて優れた人材を育成します。

平成20年度は、学生に対する学習支援・キャリア支援に力を注ぎ、4学部横断の問題解決型少人数教育や様々な体験学習を通じて、チーム医療の有用性を実感する参加型学習を推進します。一方、本学の特長である指導担任制の質の向上を図り、富士吉田教育部では引き続き全寮制初年次教育の充実を図ります。本学の「教育力」の一層の充実を期するため、各学部等の教育推進室を中心に教員のFDを今年度も推進し、教員自ら教育業績評価を実践する中で、教育研究活動の活性化を図ります。

本学への進学を目指す優秀な学生を多数確保するため、受験生相談体制の強化と、地方入試、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等の実施、幅広い大学広報・入試広報活動の展開を通じて、受験生のみならず、社会全体への本学の知名度向上を図ります。

研究活動においては、世界的に卓越した研究拠点を目指し、若手研究者の育成を図りながら、積極的に研究課題に取り組み、種々の外部資金獲得に努めます。

1. 医学部・医学研究科

1) 教 育

医学部では、人間性豊かな医療が実践できる医療人を育成するため、今年度は各学年における実習カリキュラムの充実を最重要課題として見直し、OSCEに対応できるよう検討を進めます。また、臨床実習前の5年次を対象に「白衣授与式」を行い、医師を目指す者としての自覚を涵養します。

医学研究科では、全教員参加型の充実した内容の大学院教育実施に向けて、柔軟な教育課程を編成し、人材養成目的の明確化と教育・学修の評価基準、評価方法の具体化を行う中でシラバスを改善します。重点項目として、社会人学生のカリキュラムを一層充実し、学生の英語論文指導に努めます。

2) 研 究

医学研究科では、質の高い研究を行うため、大学院生や研究生の研究指導を行います。研究活動促進のため、今年度は研究業績情報等をデータベース化し、ホームページ上に公開することも視野に入れ「医学部年報」の作成を行います。また、各種セミナーの充実を図ります。

3) 卒後教育

医師臨床研修制度の必修化から4年が経過し、今年度も引き続き初期臨床研修プログラムの充実と研修指導体制の強化に努めます。また、研修修了後の医師を対象とする後期臨床研修制度を平成20年度から実施します。

2. 歯学部・歯学研究科

1) 教 育

歯学部では、臨床・卒後教育の充実を図るため、昨年度設置した歯科医学教育推進室を整備しながら、カリキュラムの見直し、教育システム及び教育方法等の改善を推進します。また、問題解決型少人数教育を引き続き実施するとともに、教員の教育力増進のためのワークショップを本年度も鋭意開催します。

歯学研究科では、引き続き充実した内容の教育課程を編成し、シラバスを改善します。また、臨床系大学院の充実を図り、専門歯科領域での海外交流をさらに推進し、種々のプログラムを具体化して当該領域の専門医を育成します。

2) 研 究

歯学研究科では、本学における将来の後継者と国際的に活躍できる歯科医学研究者の育成を推進します。

3) 卒後教育

臨床研修歯科医の養成に係る研修プログラムを改善し、引き続き本年度も、臨床研修指導歯科医ワークショップを開催し、指導体制の充実に努めます。

3. 薬学部・薬学研究科

1) 教 育

薬学部では、6年制薬学教育カリキュラムの充実とその円滑な実施を目標に、1年次のベースアップ教育として成績不十分な学生を対象に基礎科目教育を実施します。一方、2～4年次は年度末に進級試験を導入し、学力向上を図ります。今年度よりキャリア教育の準備を行い、学生の進路や就職に関する支援を強化します。また、成績上位学生や成績が大幅に向上した学生に対する表彰制度を検討します。さらに、IT環境を活用し、e-learning及びCBT対応教材を導入します。

薬学研究科では、4年制博士課程に向けたカリキュラムである「薬学的臨床研究スキルアップコース」を予備的に開講し、進学条件の改善、修業年限の弾力化等の検討を通じて、博士後期課程への進学者増加を図ります。

2) 研 究

平成19年度に採択された文部科学省「大学院GP(薬剤師のための薬学的臨床研究能力養成プログラム)」について、新たに設立された「薬学的臨床研究・教育センター」を中心に取り組みます。国際交流について、米国アルバニー大学薬学部等の大学と学部間協定を締結するためにその準備を行います。

4．保健医療学部

1) 教 育

保健医療学部では、国家試験対策を早期から実施し、また、総合的な学力の向上を目的として卒業試験のあり方を検討します。保健医療学教育推進室を設置し、教育・研究の向上を図るとともに、教員のFDを積極的に推進し、教育システムの充実を図ります。

保健医療学研究科では、高い専門性に基づく臨床実践と臨床研究において、リーダーシップを発揮しチーム医療を推進できる人材を引き続き養成します。そのために、成績評価システムを改善するなど大学院教育の充実を図ります。また、修士課程修了後の保健医療学研究科博士課程設置の準備を行います。

2) 研 究

教員個人の研究をより一層推し進め、研究活動の充実を図ります。また、学科の垣根を超える研究グループの活性化に向け、研究活動報告会を開催します。

3) そ の 他

保健医療学部では、全教員による高校・予備校訪問の地域拡大・複数回訪問、進学説明会の充実と定期的な模擬授業を含む高大連携の方法を検討し、広報活動を積極的に展開して、優秀な入学者を確保します。

5．富士吉田教育部

1) 教 育

4学部全寮制初年次教育システムの質の向上を図るため、体験学習、学部横断型少人数教育など問題解決型教育を引き続き実践します。また、富士吉田教育部に新設した教育推進室を中心に、平成20年度は1年次に必要な基礎ガイダンスの実施に向けた検討を行います。

2) そ の 他

昨年度から開始した教員のFDを引き続き本年度も企画・検討し、実際の教育現場にフィードバックできる実践的なワークショップの開催を通じて、教育力の向上に努めます。

6．ホームカミングデイの実施

母校と校友の連携を強め、校友同士の親睦を図る目的として、本年度より毎年、「ホームカミングデー」を実施します。

7．キャリア支援室事務室の新設

大学の評価をより一層高めるには、学生個々の進路指導と就職援助を実践できるキャリア支援体制の充実が不可欠です。そのため平成20年度は、その活動を専門特化し、全学のキャリア支援を担当するキャリア支援室事務室を新設します。

8．教務部情報管理統一システム導入

4カ年計画の4年目として、平成20年度は、教務部情報管理を一元化するため富士吉田校舎及び横浜キャンパスとのネットワークを繋ぎ、学生情報の統一を図ります。また、ポータルサイトシステム(シラバス、時間割、休講情報、講義変更)の稼働により学生個人への情報サービスの充実を図ります。

9．教育研究施設及び設備の整備

1) 富士吉田校舎教育施設整備

富士吉田校舎では、4学部の1年次全寮制下での教育を平成18年度から実施しました。この全寮制教育環境整備のための富士吉田教育施設整備計画[第期-1]による新男子寮も竣工し、教育施設の環境が整備されました。さらに、平成20年度は、富士吉田教育施設整備計画[第期-2]として、体育館及び男子寮増設の建設準備を引き続き進めます。

2) 鏡視下手術トレーニングセンター

平成19年度は、医学部教員・学生等に対して、鏡視下内手術の向上を図るため旗の台キャンパス内に、シミュレーターを使用する鏡視下初期手術トレーニング室を設置しました。平成20年度は、初期トレーニング修了者を対象とした、動物を用いた鏡視下トレーニングを実施する外部施設との提携を図ります。

3) 旗の台校舎教室等の整備

平成20年度は、昨年度に引き続き旗の台校舎教育施設の充実を図るため、4号館教室内について改修工事を行います。さらに、50年記念館3階にある同窓会本部(医学部)の1室を4学部共有で利用できる会議室へ改修します。

4) 横浜キャンパス施設整備

長津田校舎施設整備では、4学部横断型少人数教育実施に必要な教室を改修し、複数のPBL教室を設置します。併せて、校舎内のイントラネット整備を実施します。

竣工から39年が経過している長津田総合グラウンド施設については、改修計画に基づき順次整備します。

5) 総合情報管理センター

学術情報ネットワーク基盤整備事業3ヶ年計画の1年目として基幹ネットワーク装置の二重化及びSINET接続回線の強化を図ります。また、旗の台校舎4号館の学生利用ネットワーク環境及びe-learningシステム環境の改善を図ります。

【附属学校】

1．医学部附属看護専門学校

1) 学生の受け入れ

大学の全入時代を迎えた現在、看護においても大学志向が高まり、現役高校生は看護大学への志願傾向が強く、看護専門学校の志願者数は年々減少する傾向にあります。より多くの受験者を確保し選抜することが、質の高い学生の確保に繋がると考えます。それには、地方出身の志願者を確保することが必要であり、地方での進路相談会等を活用して本校のPRを行います。また、現在行っている説明会や体験学習を自己評価して、より多くの志願者を確保できるよう努めます。

2) 教 育

厚生労働省の通達により、平成21年度に行われるカリキュラム変更に対応し、本校の理念に基づく新カリキュラムを作成し、実施に向けた準備を行います。

また、教員個々の資質の向上を目的として「看護実践能力の充実」を目指した基礎教育を実践するために研修・人事交流を行います。

3) そ の 他

社会活動の一環として、医学部「新規学習ニーズプログラム」潜在看護職者の再就業支援の再教育を協働します。これを通して、学校のPRおよび看護職者の確保にも貢献します。

2．診療放射線専門学校

1) 学生の受け入れ

本校では、志願者数の減少により入学定員割れをおこしている状況を踏まえて、予備校等相談会参加、オープンキャンパス、教員・在校生による実験・実習の公開、ホームページの充実等の募集活動に努めます。併せて、本校のあり方について検討します。

2) 教 育

診療放射線技師は、平成16年度診療放射線技師試験出題基準に準拠した教育内容及び評価を適切に行い、教育内容の充実をより一層図ります。また、適時、適切な学習指導に努めるとともに、個人の学力の向上と学校全体のレベルアップを図ります。

【診療施設】

本学の附属病院は医学部の7附属病院及び1診療施設、歯学部附属病院の計9施設が設置されています。これらの附属病院の効率的な運用に寄与できる診療体制の整備に向けて、病院機能の再編成を引き続き実施します。平成19年度に立ち上げました、理事会主導による、病院活性化推進委員会の下部組織である「6つのプロジェクト」からの答申により、中央薬剤購入に関する委員会、中央材料購入に関する委員会、SPD標準化検討委員会、機器等購入に関する委員会等を設置しました。

平成20年度は、各附属病院単位での購入から全附属病院で一括購入する効率的な購入方法を確立するなどの支出削減対策を図ります。

1．昭和大学病院

平成20年度においては、医療の質の向上及び医療安全の推進に努めます。そのため、院長をはじめとした幹部職員、各委員による「管理者院内巡視」を継続して、施設・備品等のハード面及び診療記録の整備等、ソフト面の質の向上に努めます。さらに、それを実践するための経済的な基盤の整備並びに施設や機器備品の更新を行います。

収入面では、看護業務のうち、間接的な業務となる作業を軽減し「入院基本料7:1看護」を堅持し、また、クリニカルパスの充実を図り、在院日数の短縮に努めます。また、昨年に引き続き本院及び附属東病院の機能分化や連携の強化を図るとともに、内科・外科の再編を視野に入れた計画案を見直します。人材育成では、「附属病院職員自己評価表」を用いて、自己研鑽並びに医療人としての質の向上を図ります。経費削減では、医療材料費用の削減、医薬品費の削減を最重要課題として各種委員会指導のもと積極的な削減策を実施します。

2．昭和大学病院附属東病院

昭和大学病院の後方病院としての役割を確実に推し進めるため、平成20年度は、外来1階診療科改修工事及び2階外来の改修工事を施工します。また、平成19年度に「入院基本料7:1看護」により、入院患者への手厚い看護を行うことが出来るようになりました。本年度も「7:1看護」を堅持して、医療安全並びに患者サービスに努めます。

3．藤が丘病院

本院は、平成20年度において、リハビリテーション病院との診療における機能連携の推進とER専用病床の整備を目的として病床運用の見直しを行います。また、合理的な病床稼働と療養環境の向上を目的とした、病室構成の見直しを行います。さらに、昭和59年に開設された研究棟について、全体的な再整備を行い、病院地下1階の検体検査室を移設して、衛生検査所を開設します。

リハビリテーション病院との内部組織統合については、予算・決算・稼働統計等の連結管理や会議・研修会等の合同開催を推進し、管財業務・営繕業務・経理

業務・人事業務等の事務部門における業務統合を実施します。

なお、本院は、平成19年6月に「入院基本料7:1看護」の届出に関する事務処理の誤りが判明し、平成18年8月の届出時に遡って「入院基本料10:1看護」による診療報酬の算定を行います。

4．藤が丘リハビリテーション病院

平成20年度は、病床再編成と収支のバランスの改善のため、藤が丘病院との一体運営の強化を図ります。具体的には、会議や研修会等の合同開催を推進し、実務的な分野の一体化を図るとともに、予算、決算及び稼働統計等を当院と藤が丘病院の連結管理とし、科別及び部門別収支状況を連結で評価する体制を整えます。そして、一体運営体制を基にして、看護体制の整備と病床稼働の再編成を検討します。また、医療監視で指摘を受けた検体検査は、全て衛生検査所登録をした検査所に委託することとします。

また、本学附属病院におけるリハビリテーション診療科のあり方を検討した結果、リハビリテーション疾患の総合的な充実を図るため、リハビリテーション科の主幹を本院へ移します。それにともない、病棟の再編等を行います。

5．横浜市北部病院

病院を取り巻く環境が厳しい状況の中、本院は、横浜市の地域中核病院として地域医療に貢献するべく、診療体制のより一層の強化を図るとともに、大学病院として教育・研究にも病院一丸となってその充実に積極的に取り組みます。3カ年継続事業である電子カルテシステム更新も最終年度を迎え、各部門システムの更新を併せて実施します。平成20年度は、日本病院機能評価機構の認定の更新を控え、医療安全管理、院内感染対策、医療サービスの向上に努めます。また、平均在院日数の短縮にともなう看護業務量の増加と安全管理の強化から、現在の「入院基本料10:1看護」を「7:1看護」に移行することで、入院患者に対して手厚い看護を実現します。

6．豊洲病院

本院は、豊洲地区大規模再開発に伴う医療圏の拡大により、地域の中核医療機関として果たす役割が高まっている状況を踏まえ、地域の医療ニーズに応えるべく、診療体制の整備及び豊洲クリニックとの有機的な連携強化を図ります。また、周辺医療機関との機能分化を視野に入れた逆紹介制を推進し、効率的な連携を図ります。

7．烏山病院

平成19年度は、中央棟1階を主とした改修工事を施工し、急性期精神医療への転換に向けた整備を実施しました。平成20年度は、引き続き「活性化の方策」を具体化し経営状況を改善するため、入院棟A3病棟の改修工事をを行い、精神科救急

入院料算定病棟の施設基準を目指すとともに、中央棟C4病棟の改修工事を行いストレスケア患者向けの特別病室を整備し、新たな患者層を積極的に受入れる準備を進めます。また、リハビリテーションセンターにおいては、新たに、うつ病の就労支援プログラム等を取り入れ、通所患者の増加を目指します。

科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業（CREST）として、当該研究の補助金が採択された際には、MRI研究施設が必要となります。そのため、脳画像研究センターを設置するためのシールド工事を施工します。

8．豊洲クリニック

本クリニックは、豊洲地区の再開発に伴う医療圏の拡大により、さらなる地域の医療ニーズに応えるべく、クリニックとしての診療体制の強化を図ります。

平成20年度は、近隣企業・学校・周辺医療機関等への積極的な広報活動を行い、新来患者の増加を図ります。また、豊洲病院との連携による業務の効率化等を行い地域医療に貢献します。

9．歯科病院

平成20年度は、収支が改善するよう増収策として近隣歯科医師会・歯学部同窓会との医療連携をさらに深めることにより、紹介患者数を月平均30%台に上げ、新来患者・入院患者増及びリコールはがき等により再来患者増に努めます。

外来部門の強化として、インプラント科・美容歯科・お口の健康外来等特殊外来を機能的に活用することにより増収を図ります。経費削減として、業務内容の見直し、薬剤数の削減、医療材料の品目の絞り込み、院内技工物と外注技工物の内容を見直すことにより支出の削減を図ります。

【財政基盤の充実と強化】

1．活性化推進

平成19年度は、大学活性化推進委員会として5つのプロジェクト、病院活性化推進委員会として6つのプロジェクトを理事会主導にて実行して参りました。

この11のプロジェクトからの答申により、既に設置されている担当理事会及び委員会を整理し、その下部組織として20の委員会を設置しました。

平成20年度は、法人のブランド力向上及び財政基盤の安定のため新たなプロジェクトを立ち上げて事業を推進して参ります。

2．昭和大学創立80周年記念事業

本学は、平成20年11月15日をもって創立80周年を迎えます。そのため、創立80周年記念事業として、学内関係者を迎え記念式典を上條講堂で挙行し、学外からの招待者をお招きして、グランドプリンスホテル新高輪「飛天」において記念祝賀会を開催することとなりました。また、「昭和大学創立80周年記念誌」を含め創立80周年記念にふさわしい事業を策定し展開して参ります。

3．昭和大学創立80周年記念事業募金

平成19年2月に富士吉田校舎教育施設整備計画〔第 期 - 1〕建設工事は、無事竣工しました。創立80周年記念事業の一環として富士吉田校舎教育施設整備計画〔第 期 - 2〕建設工事として男子寮の増設、体育館の新設に着手する予定です。しかし、建設費として巨額の資金が必要となることから、多くの皆様にご支援いただけるよう引き続き広く募金活動を展開し、財源の確保に努めます。

4．旗の台校舎Cサイト建設基本調査

旗の台校舎の施設は、医・歯・薬学部教育並びに研修の場を提供して参りました。しかしながら、OSCE、スキルスラボ、PBL等各学部のカリキュラムの充実に必要な施設の設置、学部再編や薬学部の6年制導入があり、教育施設が不十分となっています。また、建物の老朽化も相まって充実した教育、研究環境を提供することが難しくなっています。

今後、IT環境等の先進的な教育設備の充実及び独創的・先端的学術研究を実施する近代的教育研究拠点として整備するために、旗の台校舎Cサイト建設及び老朽化した歯科病院の施設も含めて調査を実施します。

5．昭和大学附属豊洲病院再整備計画準備

豊洲病院は、開院以来25年間、地域医療に根ざした病院として、高度な医療を提供して参りました。近年、豊洲地区は大規模な再開発により多種多様な機能が導入され新しい都市に生まれ変わり、その影響により急激に人口が増加しました。

豊洲病院におきましても急増する地域住民のニーズに対応できるよう豊洲クリニックと連携し応えています。しかしながら、施設、医療機器の老朽化及び診療スペースが、増加する患者に対応できないこともあり、今後の豊洲病院のあり方を検討します。

6．本法人近隣地買収計画

旗の台校舎隣接地区の買収計画は、平成14年度より実施し順調に進んでおります。平成20年度も本法人近隣地について、将来の様々な事業活動の可能性を考慮して買収を計画的に実施します。

結 び

平成20年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 0 年 3 月 2 8 日

学 校 法 人 昭 和 大 学